

財団法人東京都中小企業振興公社

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都中小企業振興公社（以下「公社」という。）は、昭和41年7月に設立された団体（昭和58年4月に財団法人東京都下請企業振興協会から名称変更）で、都内中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への下請取引あっせん・育成支援、資金の助成、設備導入の促進支援、施設の管理運営等を行うとともに、中小企業で働く人々への福利厚生を支援を行うことにより、地域経済の振興に寄与することを目的として、主として次の事業を実施している。

- ア 下請取引の紹介・あっせん、適正化促進及び下請取引に係る苦情・紛争処理並びに下請企業の育成支援
- イ 中小企業の振興及び中小企業で働く人々の福利厚生に必要な調査・研究及び情報の収集・提供並びに相談・助言等の総合的支援
- ウ 東京都中小企業振興基金等に基づく中小企業の振興事業
- エ 中小企業の起業化を図るために供する創業支援施設等事業
- オ 小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に規定する設備資金貸付事業及び設備貸与事業
- カ 中小企業の振興に資する施設の管理運営
- キ 地方公共団体が、中小企業の振興を目的として設置する「公の施設」の業務及び管理運営の受託
- ク 中小企業の行う人材育成、福利厚生事業に係る支援
- ケ 共済事業の実施

また、公社は、平成12年度に中小企業支援法（昭和38年法律第147号）等に基づく中小企業支援センターの指定及び新事業創出促進法（平成10年法律第152号）に基づく中核的支援機関の認定を受けている。更に、平成13年度には東京都商工指導所の中小企業支援事業が、平成14年度には城東・城南・多摩の各地域の中小企業振興センター事業が都から移管され、経営全般にわたる支援に加え、技術支援も行っている。また、平成15年度には、財団法人東京都勤労福祉協会を吸収統合するとともに、都が設立した東京都知的財産総合センター事業の運営を開始した。

(2) 都との関係

ア 補助事業等

都は、表1のとおり、平成15年度に37億2,684万余円の補助金等を交付している。

また、都は、公社の中心市街地商業活性化推進基金等の原資として貸付を行っており、表

2のとおり平成15年度末の貸付金総額は20億円となっている。なお、商店街競争力強化推進基金（12億円）は、事業終了に伴い廃止され、平成15年9月5日に全額返還されている。

更に、都は公社に対して平成15年度に10億2,000万円の出えん金を交付し、公社は都の出えん金を受けて、取崩型の「技術革新基金・新製品技術革新基金」を造成している。

(表1) 補助事業等

(単位：千円)

	補助事業名等 (補助要綱名等)	交付額
1	総合支援事業 (東京都総合支援事業等補助金交付要綱)	119,338
2	ISO取得支援事業 (東京都中小企業創業支援事業費補助金交付要綱)	6,296
3	中小企業事業転換支援事業 (東京都中小企業事業転換支援事業費補助金交付要綱)	2,145
4	学生起業家育成支援事業 (東京都学生起業家育成事業補助金交付要綱)	11,451
5	勤労者福祉支援事業 (東京都勤労者福祉支援事業補助金交付要綱)	543,533
6	家内労働傷病共済制度運営費補助事業 (東京都家内労働傷病共済制度運営費補助金交付要綱)	11,904
7	中小企業データベース運営支援事業 (東京都中小企業データベース運営支援事業補助金交付要綱)	25,779
8	下請企業振興事業 (東京都下請企業振興事業費補助金交付要綱)	104,845
9	創業支援機能の運営事業 (東京都創業支援機能の運営事業補助金交付要綱)	533,277
10	中小企業振興基金事業 (東京都中小企業振興基金事業補助金交付要綱)	14,572
11	新製品・新技術開発助成事務 (東京都新製品・新技術開発助成事業補助金交付要綱)	1,734
12	中小企業ニューマーケット開拓支援事業 (東京都中小企業ニューマーケット開拓支援事業補助金交付要綱)	196,089
13	中心市街地商業活性化推進事業 (東京都中心市街地商業活性化推進事業補助金交付要綱)	5,555
14	設備資金貸付事業運営 (東京都中小企業振興公社における設備資金貸付事業に係る運営費補助金に関する要綱)	5,930
15	公社管理運営 (東京都中小企業振興公社管理運営費補助金交付要綱)	1,124,391
	小計	2,706,847
16	技術革新基金 (東京都中小企業振興公社技術革新基金助成事業の実施に係る出えん契約書)	870,000
17	新製品技術革新基金 (東京都中小企業振興公社技術革新基金助成事業の実施に係る出えん契約書)	150,000
	小計	1,020,000
	合計	3,726,847

(表2) 都貸付金を原資とする基金の状況

(単位：千円)

都貸付金を原資とする基金名	貸付金
中心市街地商業活性化推進基金（平成11年7月15日造成）	1,000,000
三宅島噴火等災害利子補給基金（平成13年3月28日造成）	1,000,000
計	2,000,000

イ 公の施設の管理運営委託

都は、公社に対して、東京都地域中小企業振興センター条例（平成3年東京都条例第24号）第15条、東京都立食品技術センター条例（平成2年東京都条例第61号）第14条及び東京都立産業貿易センター条例（昭和58年東京都条例第16号）第16条の規定に基づき、表3のとおり、東京都地域中小企業振興センター、東京都立食品技術センター及び東京都立産業貿易センターの管理運営を委託しており、平成15年度に18億7,968万余円の委託料を支出している。

(表3) 公の施設の管理運営委託状況

(単位：千円)

施設名等	委託金額
地域中小企業振興センターの管理運営	947,437
食品技術センターの管理運営	188,985
産業貿易センターの管理運営	743,262
計	1,879,685

なお、公社の会計は、一般会計外4会計で合計5会計をもって構成されている。公社の各会計支出に係る財源の内訳は、表4のとおりであり、このうち平成15年度の一般会計支出（88億2,328万余円）では、その財源に占める都からの収入（77億2,823万余円）の割合が87.6%となっている。

(表4) 公社の各会計支出に係る財源の内訳

(単位：千円)

項目	5会計合計	一般会計	設備資金 事業会計	中小企業会 館事業会計	火災共済 事業会計	傷病共済 事業会計	
平成15年度支出額	12,790,069	8,823,280	3,457,700	289,546	133,246	86,294	
財源	都からの収入 (割合%)	7,746,069 (60.6)	7,728,234 (87.6)	5,930 (0.2)	— (—)	— (—)	11,904 (13.8)
	補助金等収入	2,706,847	2,689,012	5,930	—	—	11,904
	受託事業収入	2,370,736	2,370,736	—	—	—	—
	公の施設分	1,879,685	1,879,685	—	—	—	—
	その他	491,051	491,051	—	—	—	—
	基金収入	1,020,000	1,020,000	—	—	—	—
	基金取崩収入	1,648,486	1,648,486	—	—	—	—
他の収入 (割合%)	5,044,000 (39.4)	1,095,046 (12.4)	3,451,770 (99.8)	289,546 (100.0)	133,246 (100.0)	74,390 (86.2)	

2 組 織（平成16年4月1日現在）

公社は、本部を千代田区神田佐久間町一丁目9番地に置き、役員16名（理事長1名、副理事長1名、理事12名、監事2名（うち非常勤役員14名））及び職員243名（うち都派遣職員129名）で、2部2センターをもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度の補助事業等及び公の施設の管理委託を対象として実施した。

2 実地監査期間

- (1) 産業労働局 平成16年9月10日及び24日
- (2) 公 社 平成16年9月13日から同月22日まで

第3 監査の結果

1 補助事業等の実績について

平成15年度における公社の補助事業等の実績は、次のとおりであり、別項指摘事項を除き、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(1) 総合支援事業

中小企業支援法、新事業創出促進法及び都の「総合支援機構」構想に基づき、中小企業・ベンチャー企業及び創業者を支援・育成するため、総合的継続的支援体制の整備・情報提供事業、専門家の派遣、人材育成事業、実施指導及びTOKYO起業塾事業を行っており、事業ごとの実績は表5のとおりである。

(表5) 総合支援事業の実績

項 目	件 数 等
総合支援事業	
総合相談窓口の運営	27,767 件
創業支援コーディネーター等の配置	3 名
事業可能性評価委員会の運営(12回)	24 企業
産業セミナー	18 回
専門家派遣事業(有料)	284 回
人材育成研修(有料)	42 回
実地指導	401 回
TOKYO起業塾事業	
起業セミナー	7 回
起業時サポート	30 件
交流の場の創出	6 回

(2) ISO取得支援事業

品質管理や企業信用維持に不可欠となっている国際標準規格ISO9000・14000シリーズ取得支援を実施し、都内中小企業の経営・環境管理体制の強化を図っており、その実績は表6のとおりとなっている。

(表6) ISO取得支援事業の実績

項 目	件 数 等
ISO取得促進支援事業	6,296 千円
認証取得マニュアル作成	2,000 部
ISO9001	1 部
ISO14001	2,000 部
セミナー受講者	961 人
ISO9001	648 人
ISO14001	313 人
実地支援企業	40 件

(3) 中小企業事業転換支援事業

中小企業者の事業転換の円滑化を図るため、事業転換を決意した中小企業者に転換先事業の将来的見通しや転換計画作成等について相談・指導等を行っており、中小企業者の新分野進出、経営の多角化、事業転換等の参考指針となる手引書（新規4種、増刷2種、各500部）を作成し、総合相談窓口等で配布するなど中小企業者の事業転換の円滑化を図っている。

(4) 学生起業家育成事業

起業家精神と経営知識を有した学生から優秀なベンチャー企業を生み出すとともに、学生の起業家精神を涵養^{かんよう}し、開業率の増加及び地域産業の活性化と雇用の拡大を図るため、コンペ形式の「学生起業家選手権」を平成14年度から実施しており、その実績は表7のとおりとなっている。

(表7) 学生起業家選手権の実績

項 目	件 数 等
学生起業家選手権15年4月～9月	応募数49グループ
優秀賞（設立助成金300万円）	3グループ
奨励賞（賞金10万円）	7グループ

(5) 勤労者福祉支援事業

中小企業やそこで働く人々のために、企業福利厚生への支援として、遊園地・リゾートホテルなどの割引健康増進施設の提供、ライフプランセミナーの開催及び集会交流施設提供事業等を行っており、その実績は表8のとおりとなっている。

(表8) 勤労者福祉支援事業の実績

項 目	件 数 等	
健康増進施設の提供 (JOYLAND 事業)	145 施設	104,879 人
ライフプランセミナーの開催	8 回	1,885 人
勤労者美術展の開催 (56回)	出展858 点	8,374 人
集会交流施設提供 (勤労福祉会館等)	6 会館	945,537 人
企業福利厚生制度のアンケート調査	調査2,000 社	回答企業768 社

(6) 家内労働傷病共済事業

専門的・家内労働者や従業員4人以下の製造業または製造小売業を営む個人事業主とその家族従業員が、傷病により就業不能となった際に、共済金を給付する事業であり、この事業の管理運営費を補助している。事業実績は表9のとおりとなっている。

(表9) 家内労働傷病共済事業の実績

(単位：人、件、千円)

項 目	加入者	掛金収入	給付状況	件 数	支給金額
A型 (給付金1日3,000円)	118	28,347	共済金	81	19,218
B型 (給付金1日5,000円)	628		見舞金	5	1,500
計	746	28,347		86	20,718

(7) 中小企業データベース運営支援事業

中小企業への情報提供の効率化と中小企業の情報収集における利便性の向上を図るため、中小企業データベースにより企業情報、受発注情報、施策情報等を提供しており、その実績は表10のとおりである。

(表10) 中小企業データベース運営支援事業の実績

項 目	件 数 等
公社ホームページ「東京都中小企業ネットクラブ」アクセス件数	4,539,165 件
「FAX情報サービス」アクセス件数	10,235 件
自社情報発信企業数	15,653 社
公社ネットクラブ会員数	10,492 社
TOKYOキラリ企業ネット会員数	15,653 社

(8) 下請企業振興事業

都内の中小企業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、下請取引のあっせん、下請取引の適正化指導、下請取引に係る苦情紛争処理、下請企業の育成支援等を行っており、事業ごとの主な実績は表11のとおりである。

(表 1 1) 下請企業振興事業の主な実績

下請取引あっせん		件数等	中小企業アドバイザー 相談	件数	共同受注 グループ 14社 定例会12回
登録企業数	発注企業(社)	1,463	訪問企業数(都内)(件)	627	
	受注企業(社)	4,344	訪問企業数(都外)(件)	4	
あっせん紹介件数(件)		1,809	計	631	
あっせん紹介成立件数(件)		359	中小企業テクノフェア 共催(ビッグサイト)	15.10.29 ~31	苦情紛争 処理委員会 30件審議
契約成立当初受注金額(千円)		133,618			
指導・相談件数(件)		7,908	入場者数(人)	90,667	
発注開拓企業(社)		2,876	都出展分商談件数(件)	6,514	

(9) 創業支援機能の運営事業

都市型産業分野での新規創業や企業化を支援し、東京の産業の活力ある振興・発展に寄与することを目的として、臨海副都心地区にあるタイム24ビル及び東京ファッションタウンビルの一部を賃借し、新規創業者等に対し、

- ① インキュベーターオフィス等施設の設置、管理運営等、創業支援の場及び交流・サービス施設の設置並びに管理運営等に関する業務
- ② オフィス賃貸、情報関連産業等の研究開発用機器の整備及び貸出(デジタル工房)等、創業支援施設の賃貸借業務及びそれに付随する業務

を行っており、施設の利用状況は表12のとおりとなっている。

(表 1 2) 施設の利用状況

(単位：件、%)

項	目	入居件数	入居率
タイム24ビル(江東区青海二丁目45番)			
創業支援の場施設			
	インキュベーターオフィス 2,837 m ² 全48室	23	47.9
	スモールオフィス 287 m ² 全12室	11	91.7
	デジタル工房 420 m ²		
東京ファッションタウンビル(江東区有明三丁目1番)			
創業支援の場施設			
	インキュベーターオフィス 496 m ² 全10室	10	100
	スモールオフィス 622 m ² 全15室	15	100
	多目的スペース 468 m ²		

(10) 中小企業振興基金事業事務

事業運営に伴う事務を補助金により実施している。

なお、基金の事業実績は、(16)のとおりである。

(1 1) 新製品・新技術開発助成事業事務

事業運営に伴う事務を補助金により実施している。

なお、基金の事業実績は、(1 7) のとおりである。

(1 2) 中小企業ニューマーケット開拓支援事業

中小企業の優れた技術や製品を、営業経験の豊富な大企業OB等のネットワークや市場情報を有効に活用して、商社やメーカーに紹介するなどの事業を行っている。その実績は表1 3のとおりとなっている。

(表 1 3) 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の実績

項 目	件 数 等
企業訪問	1 4, 6 0 6 企業
販路開拓マッチング	1 2 8 件
販路開拓実施数	5 2 4 企業
販路開拓会議・審査会	2 9 回
製品カタログ集	4 7 7 件
アドバイス、追加・継続支援	1 1 3 件
支援機関連携	5 回
ビジネスナビゲータ等	6 1 人

(1 3) 中心市街地商業活性化推進事業

中心市街地の活性化を図ることを目的として、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成1 0年法律第9 2号）の認定を受けた基本計画に基づき区市町村が認定した「TMO（まちづくり機関）」が実施する広域ソフト事業等に対する助成を行っている。この事業は、国から都が借り受けた資金を公社に貸し付け、公社は設けた基金を運用し、その運用益に加え、それと同額を都が補助して事業を展開している。その実績は表1 4のとおりとなっている。

(表 1 4) 中心市街地商業活性化推進事業の実績

(単位：件、千円)

項 目	総事業費		助成対象額	補助金額
	件 数	金 額		
助成金交付事業	2	1 7, 2 1 5	1 0, 9 9 9	5, 4 9 9
広域ソフト事業	2	1 7, 2 1 5	1 0, 9 9 9	5, 4 9 9
管理運営費	—	5 2 0	1 1 2	5 6
事務費	—	5 2 0	1 1 2	5 6
計	2	1 7, 7 3 5	1 1, 1 1 1	5, 5 5 5

(14) 設備資金貸付事業運営

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき実施してきた設備資金貸付事業の申込受付は平成14年度をもって休止しており、平成15年度からは、完了検査・返還金等の事務を行っている。

(15) 公社管理運営

公社は、都の中小企業支援における中核的機関であるため、公社の管理運営を行うための補助を受けている。その実績は表15のとおりとなっている。

(表15) 公社管理運営の実績

(単位：千円)

項目	補助金額
管理運営費	1,124,391
管理費（主に人件費）	989,657
運営費（管理事務経費）	134,733

(16) 技術革新基金

都の出えん金をもとに、公社は、「技術革新基金」を平成15年12月8日新たに造成した。この基金では、共同開発助成事業等の中小企業の技術開発等を支援する共同開発助成事業など4事業行っている。その実績は表16のとおりである。また、ISO取得支援事業との重複はない。

(表16) 技術革新基金の収支及び事業の実績

(単位：件、千円)

区分	金額	項目	件数	金額
出えん金受高	870,000	基金事業費	165	356,685
果実繰入額	1	共同開発助成事業	13	123,865
取崩額	356,685	創業助成事業	18	81,776
		ISOシリーズ取得助成事業	99	89,178
残金(繰越)	513,316	市場開拓助成事業	35	61,866

(17) 新製品技術革新基金

技術開発により新分野への進出を図ろうとする中小企業者等に対し、新製品・新技術に関する試作又は技術研究等の事業に係る経費の一部を平成15年12月1日新設の「新製品技術革新基金」から助成している。その実績は表17のとおりである。

(表 1 7) 新製品技術革新基金の収支及び事業の実績

(単位：件、千円)

区 分	金 額	項 目	件 数	金 額
出えん金受高	150,000	基金事業費	15	82,801
取崩額	82,801	新製品・新技術開発助成事業	15	82,801
残金(繰越)	67,199			

2 公の施設の管理受託事業の実績について

平成15年度における城東地域中小企業振興センター外5所の公の施設の管理受託事業の実績は表18から表20のとおりであり、別項指摘事項を除き、事業は目的に沿って適正に執行されている。

(表 1 8) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 1)

(委託開始平成14.4.1)

施 設 名	城東地域中小企業 振興センター	城南地域中小企業 振興センター	多摩中小企業 振興センター	
件 名	平成15年度 東京都地域中小企業振興センター管理運営業務委託			
期 間	平成15年4月1日～平成16年3月31日			
目 的	公の施設の管理運営委託			
内 容	施設規模	敷地 3,382 m ² 建物 4,402 m ² 地下1階地上3階	敷地 10,028 m ² 建物 4,224 m ² 地下1階地上3階 その他合築部分 大田区産業プラザ 3～6階 都営住宅 地上9階建	敷地 6,505 m ² 建物 3,384 m ² 地上2階 その他合築部分 都営住宅 地上10階建
	所 在 地	葛飾区青戸 7-2-5	大田区南蒲田 1-20-20	立川市曙町 3-7-10
	業務内容	(1) 工業技術の試験・研究、工業用材料・工業機器等の試験、測定、分析、加工及びデザインに関すること。 (2) 技術開発支援室及び会議室の利用公開に関すること。 (3) センターの使用料・手数料の徴収及び施設設備・物品の保全に関すること。 (4) 委託業務に必要な設備及び物品の購入又は賃借に関すること。 (5) 行政財産の使用許可者の管理に関すること。		
実 績	依頼試験 3,081 件 開発支援室機器開放 4,645 件 会議室 218 件	依頼試験 7,324 件 開発支援室機器開放 5,539 件 開発協力 15 件	依頼試験 1,058 件 開発支援室機器開放 3,185 件	
	人 件 費	当初 75,659 千円 決算 75,262 千円 人員 9 名 平均給与 8,362 千円	当初 110,706 千円 決算 107,338 千円 人員 13 名 平均給与 8,256 千円	当初 80,550 千円 決算 72,021 千円 人員 12 名 平均給与 6,001 千円
経 費	事業費	当初 182,916 千円 決算 153,128 千円	当初 462,062 千円 決算 428,082 千円	当初 136,477 千円 決算 111,603 千円
	計	当初 258,575 千円 決算 228,391 千円	当初 572,768 千円 決算 535,421 千円	当初 217,027 千円 決算 183,625 千円
	合 計			当初 1,048,370 千円 決算 947,437 千円

(表19) 公の施設の管理受託事業の実績 (その2)

(委託開始平成10. 4. 1)

施設名		産業貿易センター 浜松町館	産業貿易センター 台東館
件名		東京都立産業貿易センターの管理運営等及び建物維持管理	
期間		平成15年4月1日～平成16年3月31日	
目的		公の施設の管理運営委託	
内容	施設規模	敷地 5,853 m ² 建物 13,883 m ² 地下1階地上6階 その他合築部分 港区立商工会館6階	敷地 3,047 m ² 建物 10,501 m ² 地下1階地上7階 その他合築部分 台東区民会館8,9階
	所在地	港区海岸1-7-8	台東区花川戸2-6-5
	業務内容	(1) センター施設の利用公開に関すること。 (2) センターの施設設備・物品の保守点検、保全、原状復帰の修繕に関すること。 (3) センターの施設設備・物品の清潔整頓、環境整備に関すること。 (4) センターの使用料の徴収に関すること。 (5) 委託業務を執行するために必要な物品の購入に関すること。 (6) 行政財産の使用許可を受けてセンターを使用している者等の管理に関すること。 (7) 利用状況の調査及び利用促進に関すること。	
実績	展示場利用状況	利用件数 344 件 総使用日数 317 日 稼動日数 219 日 利用率 66.4 %	展示場利用状況 利用件数 256 件 総使用日数 312 日 稼動日数 211 日 利用率 63.9 %
	会議室利用状況	利用件数 615 件 総使用日数 329 日 稼動日数 206 日 利用率 62.4 %	会議室利用状況 利用件数 150 件 総使用日数 183 日 稼動日数 140 日 利用率 42.4 %
経費	人件費	当初 93,464 千円	当初 95,180 千円
		決算 85,757 千円	決算 91,220 千円
		人員 14 名	人員 14 名
		平均給与 6,125 千円	平均給与 6,515 千円
	事業費	公社管理 当初 15,608 千円	当初 15,608 千円
		人員 1 名 決算 15,185 千円	決算 15,185 千円
		当初 537,976 千円	当初 537,976 千円
		決算 533,901 千円	決算 533,901 千円
管理費	当初 7,899 千円	当初 7,899 千円	
	決算 7,899 千円	決算 7,899 千円	
消費税	当初 13,560 千円	当初 13,560 千円	
	決算 9,298 千円	決算 9,298 千円	
合計	当初 763,689 千円	当初 763,689 千円	
	決算 743,262 千円	決算 743,262 千円	

(表 20) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 3)

(委託開始平成 2. 7. 1)

施設名		食品技術センター	
件名		東京都立食品技術センターの管理運営	
期間		平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日	
目的		公の施設の管理運営委託	
内 容	施設規模	敷地 建物 地上 6, 7, 8 階 その他合築部分 秋葉原庁舎地下 2 階地上 5 階	944 m ² 1,902 m ²
	所在地	千代田区神田佐久間町 1-9	
	業務内容	(1) センター施設の利用公開に関すること。 (2) 普及指導事業に関すること (開放試験室の利用承認に関するものを除く。) (3) 試験研究事業に関すること (依頼試験の申込みの承諾、成績書・成績証明書の発行及び受託事業の契約に関するものを除く。) (4) 開放試験室の使用料及び依頼試験・成績証明書の手数料の徴収に関すること。 (5) センターの施設設備及び物品の保全に関すること。 (6) 委託業務を執行するために必要な物品の購入に関すること。 (7) センターの施設設備の清潔整頓その他環境整備に関すること。	
実 績		技術相談指導 実地支援 開放試験室 依頼試験 経常・特別研究 受託事業	1,212 件 49 件 1,204 件 598 件 16 テーマ 8 件
経 費	人件費	当初	142,849 千円
		決算	141,087 千円
		人員	17 名
		平均給与	8,299 千円
	事業費	当初	49,983 千円
		決算	47,898 千円
合 計	当初	192,832 千円	
	決算	188,985 千円	

3 指摘事項

(1) 局

ア 敷金に係る補助金の取扱いを適切に行うべきもの

公社は、局から補助金の交付を受け、表 21 のとおり 3 棟のビルの一部を借り上げ、新規創業者等に対して提供している。

ところで、これらの借上げに係る敷金について見たところ、公社は貸借対照表に固定負債として計上し、事業終了時には局へ返還するとしている。

しかしながら、局は、補助要綱に事業終了時の敷金の取扱いを明記しておらず、また、このうち平成 15 年度借上げに係る補助金については、公社の補助金清算書に敷金の金額の記載を求めているなど、敷金に係る補助金の取扱いが不適切な状況となっている。

局は、平成8年度及び平成15年度分の借上げに係る敷金については早急に敷金返還時の取扱いの覚書等文書を締結するとともに、今後は補助要綱に敷金の取扱いについて明記し、敷金に係る補助金の取扱いを適切に行われたい。

(産業労働局)

(表21) 敷金の状況

補助金名	施設名	借上げ床面積	敷金の金額 (平成15年度末)
東京都創業支援機能の 運営事業補助金 (平成8年度)	Aビル	3, 544. 71m ²	257, 345, 940円
	Bビル	1, 645. 74m ²	119, 480, 724円
東京都中小企業ニュー マーケット開拓支援事 業補助金 (平成15年度)	Cビル	200. 38m ²	640, 628円
計			377, 467, 292円

イ 公有財産の管理を適正に行うべきもの

局は、東京都城東地域中小企業振興センターの管理運営を、平成14年4月から公社に委託している。同センターの駐車場は、葛飾区が設置しているDの駐車場と隣接している。

この駐車場を見たところ、従前は駐車場3区画として提供されていた敷地の一部をDの有料駐車場へ入る自動車の通路として利用させている。これは平成10年にDの駐車場を有料化するため敷地境界部に葛飾区がゲートを設置した際に、ゲートに至る通路が必要となったことから同区画を無償で利用させることとしたものである。

しかしながら、この土地の使用に係る手続について見たところ、東京都公有財産規則(昭和39年東京都規則第93号)第29条の2に基づく使用許可を行っていないことが判明した。

局は、公有財産の管理を適正に行われたい。

(産業労働局)

(2) 公社

ア 契約における競争性の確保を図るべきもの

公社は局の補助金を受けて中小企業事業転換支援事業を行っており、その事業のために手引書の作成をしている。

作成にあたり随意契約によろうとするときは、なるべく2者以上の見積書を徴さなければならない(財務規程(昭和58年公社規程第3号)71条)とされている。

しかしながら、公社における印刷契約については表 2 2 のとおり、同様な印刷内容で、契約日、履行期限が同日あるいは翌日である契約を別々に締結しており、そのいずれもが単数見積により処理されている。

これらの契約については分割、単数見積とする特段の理由はないため、公社は一括契約、複数見積とすることにより、競争性の確保を図られたい。

(財団法人東京都中小企業振興公社)

(表 2 2) 契約状況

(単位：円)

件 名	契 約 月 日	印 刷 内 容	予 定 価 格	契 約 相 手 方
	履 行 期 限		契 約 金 額	
経営手引きシリーズ No12 「中小企業事業再生の手 引き」の印刷	平成 16 年 3 月 11 日	オフセット印刷 A 5 版	210,000	E
	平成 16 年 3 月 30 日	5 0 0 部 1 2 0 ページ	210,000	
経営手引きシリーズ No13 「中小企業のための実践 的経営革新のすすめ方」 の印刷	平成 16 年 3 月 10 日	オフセット印刷 A 4 版	230,000	E
	平成 16 年 3 月 30 日	5 0 0 部 7 6 ページ	229,950	
経営手引きシリーズ No14 「中小企業のためのビジ ネスプラン作成の基礎知 識」の印刷	平成 16 年 3 月 11 日	オフセット印刷 A 5 版	210,000	F
	平成 16 年 3 月 31 日	5 0 0 部 7 5 ページ	210,000	